

# 令和4年 業種別労働災害発生状況

(令和4年1月1日～12月31日)確定

浦河労働基準監督署

浦河署管内		令和4年			令和3年[確定値]			対前年		本年分
		死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	割合(%)
全産業計		2( )	218	220	2( )	178	180	40	22.2%	100%
業 種 内 訳	製造業	( )	12	12	( )	4	4	8	200.0%	5.5%
	食料品	( )	6	6	( )	2	2	4	200.0%	2.7%
	木材木製品	( )	2	2	( )			2		0.9%
	家具・装備品	( )			( )					
	窯業・土石	( )			( )	1	1	-1	-100.0%	
	金属・機器	( )	1	1	( )			1		0.5%
	その他	( )	3	3	( )	1	1	2	200.0%	1.4%
	鉱業	( )			( )					
	土石採取業	( )	1	1	( )			1		0.5%
	建設業	1( )	9	10	1( )	20	21	-11	-52.4%	4.5%
	土木工事業	1( )	3	4	( )	9	9	-5	-55.6%	1.8%
	建築工事業	( )	2	2	( )	3	3	-1	-33.3%	0.9%
	木造建築業	( )	3	3	1( )	7	8	-5	-62.5%	1.4%
	その他	( )	1	1	( )	1	1			0.5%
	道路貨物運送	( )	4	4	( )	5	5	-1	-20.0%	1.8%
	その他の運輸	( )			( )					
	陸上貨物取扱	( )			( )					
	港湾荷役業	( )			( )					
	林業	1( )	1	2	( )	1	1	1	100.0%	0.9%
	漁業	( )	3	3	( )	6	6	-3	-50.0%	1.4%
卸・小売	( )	7	7	( )	4	4	3	75.0%	3.2%	
清掃業	( )	4	4	( )			4		1.8%	
畜産業	( )	118	118	1( )	113	114	4	3.5%	53.6%	
その他の事業	( )	59	59	( )	25	25	34	136.0%	26.8%	

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により作成したものです。

死亡災害者数の( )欄は交通事故(道路交通法適用)で内数。

令和4年の災害統計(令和4年1月1日～12月31日に発生した災害の統計)は令和5年3月までに提出された死傷病報告から集計いたしますので、これが令和4年の災害発生件数の確定値となります。

全産業における死亡及び休業4日以上の労働災害(令和4年中に発生した災害)は220件で、前年より40件増加となっています。事故の型別統計は以下の通りです。

### 事故の型別統計(軽種馬産業除く)(令和4年1月1日から同年12月31日まで)

	転倒	墜落、転落	はさまれ、巻き込まれ	交通事故(道路)	動作の反動、無理な動作	激突され	切れ、こすれ	激突	その他	総計
件数	28	16	11	3	6	2	1	1	37	105
全体占有率	27%	14%	11%	3%	6%	2%	1%	1%	35%	100%

軽種馬産業において令和4年に発生した災害は115件となりました。昨年の災害発生件数の112件と比較して3件増となりました。

### 災害の型別統計(軽種馬産業)(令和4年1月1日から同年12月31日まで)

	落馬	蹴られた	踏まれた	馬とともに転倒	騎乗中に柵等に接触	引っ張られた	馬に激突された	かまれた	引き馬中に転倒	その他	総計
件数	32	25	7	10	7	6	7	1	1	19	115
全体占有率	28%	22%	6%	9%	6%	5%	6%	1%	1%	16%	100%
災害の型別 主な傷病名	胸部骨折 頭蓋部打撲	胸部、手指の骨折	手、足の骨折	胸部骨折	大腿骨骨折	肩、手首の骨折	肩、手の骨折	手指の骨折	足の複数部位打撲		

刈払機での除草作業、厩舎から落下、馬運車での移送作業中の災害、馬に起因しない転倒等含む

今月のコメント

# 令和5年 業種別労働災害発生状況

(令和5年1月1日～3月31日)

浦河労働基準監督署

浦河署管内		令和5年			前年同期			対前年		本年分 割合(%)
		死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	
全産業計		1(1)	37	38	( )	41	41	-3	-7.3%	100%
業 種 内 訳	製造業	( )	3	3	( )	3	3			7.9%
	食料品	( )	1	1	( )			1		2.6%
	木材木製品	( )	1	1	( )	2	2	-1	-50.0%	2.6%
	家具・装備品	( )			( )					
	窯業・土石	( )	1	1	( )			1		2.6%
	金属・機器	( )			( )					
	その他	( )			( )	1	1	-1	-100.0%	
	鉱業	( )			( )					
	土石採取業	( )			( )					
	建設業	( )	2	2	( )	3	3	-1	-33.3%	5.3%
	土木工事業	( )	2	2	( )	1	1	1	100.0%	5.3%
	建築工事業	( )			( )					
	木造建築業	( )			( )	1	1	-1	-100.0%	
	その他	( )			( )	1	1	-1	-100.0%	
	道路貨物運送	( )	1	1	( )	2	2	-1	-50.0%	2.6%
	その他の運輸	( )			( )					
	陸上貨物取扱	( )			( )					
	港湾荷役業	( )			( )					
	林業	( )			( )	1	1	-1	-100.0%	
	漁業	( )	1	1	( )			1		2.6%
卸・小売	1(1)	1	2	( )	2	2			5.3%	
清掃業	( )			( )						
畜産業	( )	22	22	( )	21	21	1	4.8%	57.9%	
その他の事業	( )	7	7	( )	9	9	-2	-22.2%	18.4%	

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により作成したものの。

死亡災害件数の( )欄は交通事故(道路交通法適用)による件数で内数。

今月のコメント	<p>全産業における休業4日以上の労働災害(令和5年中に発生した災害)は38件で、前年同期と比べ3件減となっています。3月中に新たに把握した労働災害は14件で、業種別の内訳は製造業2件、漁業1件、卸・小売業1件、畜産業9件、その他の事業1件でした。軽種馬産業以外における事故の型別統計は以下のとおりです。2月に交通事故による死亡災害(路面凍結を原因とするもの)が発生しております。新年度を迎え体制を新たにされた事業場もあるかと思っておりますので、交通災害防止についても周知徹底をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">事故の型別統計(軽種馬産業除く)(令和5年1月1日から同年3月31日まで)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>墜落、転落</th> <th>転倒</th> <th>はさまれ、巻き込まれ</th> <th>激突</th> <th>飛来、落下</th> <th>崩壊、倒壊</th> <th>その他</th> <th>総計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>全体占有率</td> <td>6%</td> <td>31%</td> <td>6%</td> <td>13%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>25%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>軽種馬産業において3月中に把握した災害は9件であり、内訳は落馬4件、騎乗中に柵等に接触1件、蹴られた1件、踏まれた1件、馬に激突された2件です。(詳細は続紙)</p> <p style="text-align: center;">災害の内容別統計(軽種馬産業)(令和5年1月1日から同年3月31日まで)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>落馬</th> <th>騎乗中に柵等に接触</th> <th>蹴られた</th> <th>踏まれた</th> <th>馬に激突された</th> <th>引き馬中に転倒</th> <th>その他(馬の取り扱い中)</th> <th>トラクター等による負傷</th> <th>脚立、はしご等からの落下</th> <th>総計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>全体占有率</td> <td>27%</td> <td>14%</td> <td>18%</td> <td>5%</td> <td>14%</td> <td>9%</td> <td>5%</td> <td>5%</td> <td>5%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>											墜落、転落	転倒	はさまれ、巻き込まれ	激突	飛来、落下	崩壊、倒壊	その他	総計	件数	1	5	1	2	1	1	4	16	全体占有率	6%	31%	6%	13%	6%	6%	25%	100%		落馬	騎乗中に柵等に接触	蹴られた	踏まれた	馬に激突された	引き馬中に転倒	その他(馬の取り扱い中)	トラクター等による負傷	脚立、はしご等からの落下	総計	件数	6	3	4	1	3	2	1	1	1	22	全体占有率	27%	14%	18%	5%	14%	9%	5%	5%	5%	100%
		墜落、転落	転倒	はさまれ、巻き込まれ	激突	飛来、落下	崩壊、倒壊	その他	総計																																																													
	件数	1	5	1	2	1	1	4	16																																																													
	全体占有率	6%	31%	6%	13%	6%	6%	25%	100%																																																													
		落馬	騎乗中に柵等に接触	蹴られた	踏まれた	馬に激突された	引き馬中に転倒	その他(馬の取り扱い中)	トラクター等による負傷	脚立、はしご等からの落下	総計																																																											
件数	6	3	4	1	3	2	1	1	1	22																																																												
全体占有率	27%	14%	18%	5%	14%	9%	5%	5%	5%	100%																																																												
(続紙に続く)																																																																						

### 建設工事着工期運動について

建設工事現場が動き出す着工期(4月～6月)に安全衛生管理体制の再確認や安全意識の定着を図るため、本年も「建設工事着工期労働災害防止運動」を展開します。特に5月25日から5月31日までを「建設安全週間」とし、各事業場の自主的な労働災害防止活動の活性化を図ることといたしました。

今年度は第14次労働災害防止計画の初年度でもあり、その重点事項が本運動の実施要項にも反映されております。特に「元方事業者を含めた墜落・転落災害の防止のためのリスクアセスメントの確実な導入」「エイジフレンドリーガイドラインに基づく、職場環境の改善の取組」について、各現場において持続的に行われるよう、着工期において積極的に周知していただきますようお願いいたします。

### 軽種馬災害防止対策について

2歳馬の調教が本格化するタイミングであるためか、例年3月～4月には災害が多発する傾向にあり、3月中に把握した災害も落馬によるものが最も多いという状況です。調教中の馬が突然暴れた、嫌がって立ち上がったなど、回避することが非常に困難な災害であることが多いですが、引き続き労働者への注意喚起、災害防止対策の会議を実施するなど、災害を防止するための自主的な取り組みを行っていただきますようお願いいたします。今月も落馬に関する再発防止対策の好事例を以下のとおり紹介いたします。

軽種馬災害対策好事例 (実際に当署に提出された内容を紹介します。)

#### **騎乗中、馬が飛び跳ねたことで落馬し、胸部を強打**

##### 【災害発生状況】

準備運動馬場にて2歳馬に騎乗して速歩調教実施中、馬が何かに反応し突然暴れて背を丸めながら数回飛び跳ね、騎乗者がバランスを崩し地面(砂地)に落馬。その際胸部を強打したものと。

##### 【原因についての検討】

- ・ 飛び跳ねる行為は、馬の性格や精神面のイラつきによるものが大きいと推定される。
- ・ 全休日明けの月曜日であったため、興奮しやすい状態であったことも考えられる。

##### 【再発防止対策】

###### 馬の対応策

馬の挙動が安定しない場合は、騎乗前に十分な馬房内回転やランジングを行う。

###### 人の対応策

騎乗者全員に交代で騎乗訓練を実施する。

騎乗者の技量やコンディションに応じた騎乗割の作成を行う。

馴致実施者による騾の癖をなくすため、馴致段階での乗り替わりを行う。

保護ベスト、ヘルメットの正しい着用について呼びかける。

###### 設備の対策案

馬場の凍結に注意し、適切なハローがけを行う。

###### 残存リスクの低減の対応

事故発生時に迅速に対応するため、馬運動時にグラウンドスタッフを配置する。